平成国際大学学則

目次

- 第1章 目的及び自己評価(第1条・第2条)
- 第2章 組織(第3条-第6条)
- 第3章 職員組織(第7条—第12条)
- 第4章 大学協議会及び教授会(第13条・第14条)
- 第5章 学年、学期及び休業日(第15条―第17条)
- 第6章 修業年限及び在学年限(第18条・第19条)
- 第7章 入学(第20条—第25条)
- 第8章 教育課程及び履修方法等(第26条―第33条)
- 第9章 休学、転学、留学、退学、再入学及び除籍(第34条-第40条)
- 第10章 卒業及び学位(第41条―第43条)
- 第11章 賞罰(第44条・第45条)
- 第12章 研究生、科目等履修生、特別聴講生及び外国人留学生(第46条-49条)
- 第13章 検定料、入学金、授業料等(第50条-第52条)
- 第14章 奨学制度(第53条・第54条)
- 第15章 公開講座(第55条)
- 第16章 雑則(第56条)

附則

第1章 目的及び自己評価

(目的)

第1条 平成国際大学(以下「本学」という)は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、 学校法人佐藤栄学園の建学の精神である「人間是宝」を旨として、幅広い教養を授けるとともに、深 く専門の学芸を教授研究し、もって我が国及び国際社会の発展と人類の福祉に寄与しうる人材を育成 することを目的とする。

(自己評価)

- 第2条 本学は、その教育水準の向上を図り、及び前条の目的を達成するため、本学における教育、研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うものとする。
- 2 前項の点検及び評価の項目並びにその実施体制については、別に定める。

第2章 組織

(学部)

- 第3条 本学に、法学部及びスポーツ健康学部を置く。
- 2 学部の学科、及び収容定員は、次のとおりとする。

学部の名称	学科の名称	入学定員	収容定員
法学部	法学科	200人	800人
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	100人	400人

3 法学部法学科は、科学技術の発展と社会構造の変化に対応しうる知見と総合的視野を持ち、社会に

生起する問題の解決に向けた法学的素養をもった人材の養成を目的とする。

4 スポーツ健康学部スポーツ健康学科は、スポーツ及び健康に関する体系的な教育を通じて、社会のニーズに対応しうる知見と技能の修得及びその実践的な応用力の涵養を図り、スポーツの発展と人々の健康の維持・増進に寄与できる人材の養成を目的とする。

(大学院)

第3条の2 本学に、大学院を置く。

2 大学院に、修士課程の法学研究科を置き、その学生定員は、次のとおりとする。

専 攻	入学定員	収容定員
法律学専攻	10人	20人
政治・行政専攻	5人	10人

3 前項に定めるもののほか、大学院に関し必要な事項は、別に定める。

(図書館)

第4条 本学に、図書館を置く。

2 図書館に関する規程は、別に定める。

(研究所)

第5条 本学に、研究所を附置する。

2 研究所に関する規程は、別に定める。

(キャリアセンター)

第5条の2 本学に、学生の就職活動を支援するキャリアセンターを置く。

2 キャリアセンターに関する規程は、別に定める。

(事務局)

第6条 本学に、事務局を置く。

第3章 職員組織

(職員組織)

- 第7条 本学に、次の職員を置き、その組織及び校務分掌に関する規程は、別に定める。
- 一 教育職員 学長、学部長、教授、准教授、講師、助教及び助手
- 二 事務職員、技術職員その他の職員
- 2 本学に、前項のほか、図書館長、研究所長、キャリアセンター長及び事務局長を置く。 なお、必要があるときは副学長、副学部長その他の職を置くことができる。
- 3 職員は、専任及び兼任に区分する。
- 4 職員の定員、資格、任免、勤務等に関しては別に定める。

(学長の任務)

第8条 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督し、本学を代表する。

(副学長の任務)

第9条 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

(学部長の任務)

第10条 学部長は、学長の命を受けて、学部の校務をつかさどり、所属の職員を指揮監督して教育及び研究の責に任ずる。

(客員教授)

- 第11条 本学に、客員教授を置くことができる。
- 2 客員教授に関する事項は、別に定める。

(名誉教授)

第12条 本学は、名誉教授の称号を授与することができる。

名誉教授に関する事項は、別に定める。

第4章 大学協議会及び教授会

(大学協議会)

- 第13条 本学に、大学協議会(以下「協議会」という。)を置く。
- 2 協議会は、学長、副学長、学部長及び専任の教授をもって組織する。
- 3 協議会は、学長が招集し、その議長となる。
- 4 協議会は、学長が求める本学全般に関する重要な事項について審議し、学長に意見を述べるものと する。
- 5 協議会に関する事項は、別に定める。 (教授会)
- 第13条の2 各学部に、教授会を置く。
- 2 教授会は、各学部の専任の教授及び准教授をもって組織する。
- 3 教授会は、必要に応じて、各学部の専任の講師その他の職員を加えることができる。
- 4 教授会は、各学部長が招集し、その議長となる。
- 5 教授会は、各学部に関し、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものと する。
 - 一 学生の入学、卒業及び課程の修了
 - 二 学位の授与
- 三 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要な ものとして学長が定めるもの
- 6 教授会は、各学部に関し、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる 組織の長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審 議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 7 教授会に関する事項は、別に定める。

(委員会)

- 第14条 本学に、教育、研究、校務等の円滑な運営を図るため、学長に意見を具申し、及び諮問に応じて意見を述べる機関として、委員会を置くことができる。
- 2 委員会について必要な事項は、別に定める。

第5章 学年、学期及び休業日

(学年)

第15条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第16条 学年を次の2期に分ける。

春学期 4月1日から9月30日まで

秋学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

- 第17条 休業日は、次のとおりとする。
- 一 日曜日
- 二 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
- 三 開学記念日 5月18日
- 四 春季休業 3月10日から4月3日まで
- 五 夏季休業 7月21日から9月20日まで
- 六 冬季休業 12月21日から翌年1月7日まで

学長は、必要があると認める場合は、前項の休業日を臨時に変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

第6章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第18条 本学の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第19条 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、第25条第1項及び第39条の規定により入学した学生は、第25条第2項及び第39条の規定により定められた在学すべき年数の2 信に相当する年数を超えて在学することができない。

第7章 入学

(入学の時期)

第20条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学及び転入学については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

- 第21条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- 一 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する 学校教育を修了した者を含む。)
- 三 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の 指定したもの
- 四 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該 課程を修了した者
- 五 専修学校の高等課程(修業年限が三年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす ものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 六 文部科学大臣の指定したもの
- 七 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)により文部科学大臣の行う高等 学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む)
- 八 本学の個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、

18歳に達した者

(入学者の出願)

第22条 本学への入学を志願する者は、入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。一旦納付した検定料は、返還しない。

(入学者の選考)

第23条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

- 第24条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、指定の期日までに、誓約書、保証書その他所定の書類を提出するとともに、所定の入学金、授業料その他の費用を納付しなければならない。
- 2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(編入学、転入学)

- 第25条 次の各号のいずれかに該当する者で、本学への入学を志願する者があるときは、選考のうえ、 相当年次に入学を許可するものとする。ただし、編入学については、原則として3年次への入学とす る。
- 一 大学を卒業した者又は退学した者
- 二 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者
- 三 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)附則第7条に定める従前の規定による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し、又は卒業した者
- 四 第21条の規定による本学への入学資格を有し、かつ、専修学校の専門課程で学校教育法施行規則 第186条に定める基準を満たすものを修了した者
- 五 他の大学に在学している者
- 2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、学長が決定する。

第8章 教育課程及び履修方法等

(教育課程)

- 第26条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成する。
- 2 本学において開設する授業科目及びその単位は、別表第1のとおりとする。 (教育職員免許状取得のための授業科目)
- 第26条の2 本学において取得できる教育職員免許状の種類及び教科は別表第2のとおりとする。
- 2 教育職員免許状を取得するために開設する授業科目及び単位数は別表第1に掲げる授業科目のうち別に定める科目のほか、別表第2の2のとおりとする。
- 3 教育職員免許状を取得するため必要な事項は別に定める。

(単位の計算方法)

- 第27条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。
- 一 講義及び演習については、15時間から30時間をもって1単位とする。
- 二 実験・実習及び実技については、30時間から45時間をもって1単位とする。

(単位の授与)

- 第28条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、研究会授業 科目については、別に定めるところにより、その学修の成果を評価して単位を与えることができる。 (試験)
- 第29条 試験は、各授業科目ごとに行う。
- 2 試験は、筆記試験、口頭試験、実技試験及びレポート試験等、担当教員が適切と認めた方法により 実施する。
- 3 試験に関して必要な事項は、別にこれを定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

- 第30条 教育上有益と認めるときは、本学の定めるところにより、他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本学で修得したものとみなすことができる。
- 2 前項の規定は、学生が第37条の定めるところにより、外国の大学に留学する場合に準用する。 (大学以外の教育施設等における学修)
- 第31条 教育上有益と認めるときは、短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修、その他文部 科学大臣が別に定める学修を本学における履修とみなし、単位を与えることができる。
- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したもの とみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 3 第1項による単位認定基準については、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

- 第32条 教育上有益と認めるときは、本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した単位 (次項の規定により修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における履修により修得した ものとみなすことができる。
- 2 教育上有益と認めるときは、本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学及び転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第30条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。 (成績)
- 第33条 授業科目の成績は、S・A・B・C・Dの5種類の評語をもって表し、S・A・B・Cを合格とする。

第9章 休学、転学、留学、退学、再入学及び除籍

(休学)

- 第34条 疾病その他特別の理由により、3か月以上修学することができない者は、学長の許可を得て 休学することができる。
- 2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は、休学を命ずることができる。

(休学期間)

第35条 休学期間は1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間

- の延長を認めることができる。
- 2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。
- 3 休学期間は、第19条の在学期間に算入しない。
- 4 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。 (転学)
- 第36条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。 (転学部)
- 第36条の2 本学の学生で、他の学部に転学部を志願しようとする者があるときは、学長はこれを許可することができる。
- 2 転学部に関する事項は、別に定める。 (留学)
- 第37条 外国の大学で修学することを志願する者は、教育上有益と認められた場合に限り、学長の許可を得て留学することができる。
- 前項の許可を得て留学した期間は、1年を限度として第42条に定める在学期間に含めることができる。 (退学)
- 第38条 退学しようとする者は、理由書を添えて退学願を提出し、学長の許可を受けなければならない。

(再入学)

第39条 前条の規定により退学した者が、再び入学を願い出たときは、学長は、相当年次に再入学を 認めることができる。

(除籍)

- 第40条 次の各号のいずれかに該当する者は、学長が除籍する。
- 一 授業料その他学納金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- 二 第19条に定める在学年限を超えた者
- 三 第35条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- 四 行方不明で失踪の届出があった者
- 五 学長の許可なく、他の大学、短期大学又は高等専門学校に在籍していることが明らかになった者
- 六 本学において修学の意思がないと認められる者

第10章 卒業及び学位

(卒業資格)

- 第41条 本学において卒業資格を得るためには、本学に4年以上在学し、別表第1に定める授業科目の中から、別表第3に定める区分に従って、124単位以上を修得しなければならない。
- 2 授業科目の履修方法は、各学部の履修規程の定めるところによる。

(卒業)

- 第42条 本学に4年以上在学し、前条に定める授業科目及び単位数を修得した者については、学長が 卒業を認定する。
- 2 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

(卒業の延期)

第42条の2 前条第1項の規定にかかわらず、本学に修業年限以上在学し、卒業に必要な要件を満た

した者のうち、引き続き本学に在学することを願い出たときは、第16条に規定する学期を単位として、学長が卒業の延期を許可することができる。

2 卒業の延期に関する事項は、別に定める。

(学位)

- 第43条 法学部を卒業した者に、学士(法学)の学位を授与する。
- 2 スポーツ健康学部を卒業した者に、学士(スポーツ健康学)の学位を授与する。

第11章 賞罰

(表彰)

第44条 学生として表彰に値する行為があった者は、学長が表彰することができる。

(懲戒)

- 第45条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、学長が懲戒する。
- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。
- 一 性行不良で改善の見込みがない者
- 二 正当な理由がなく、出席常でない者
- 三 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者
- 四 学力劣等で成業の見込みがない者
- 4 停学が3か月以上にわたるときは、その期間は在学年数に算入しない。

第12章 研究生、科目等履修生、特別聴講生及び外国人留学生

(研究生)

- 第46条 学長は、特定の専門分野について研究することを志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、研究生として入学を許可することができる。
- 2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。
- 3 研究期間は1年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。 (科目等履修生)
- 第47条 学長は、本学の学生以外の者で、本学において1又は2以上の授業科目を履修することを志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、科目等履修生として入学を許可することができる。
- 2 前項の規定により、履修した者に対して、単位を与えることができる。
- 3 単位の授与については、第28条の規定を準用する。
- 4 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

(特別聴講生)

- 第48条 学長は、他の大学の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学との協議に基づき、特別聴講生として入学を許可することができる。
- 2 特別聴講生に関する事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第49条 学長は、外国人で、本学に入学を志願する者があるときは、外国人留学生として入学を許可

することができる。

2 外国人留学生に関する事項は、別に定める。

第13章 検定料、入学金、授業料等

(検定料、入学金、授業料等)

- 第50条 検定料、入学金、授業料等は、別表第4の定めるところによる。
- 2 検定料、入学金、授業料等に関し必要な事項は、別に定める。

(授業料等の納付)

- 第51条 授業料等は、4月及び9月の2期に分けて納付することができる。
- 2 一旦納付した授業料等は返還しない。ただし、特別な事情がある場合は、その全部又は一部を返還することができる。

(卒業を延期する者の授業料等)

第51条の2 第42条の2第1項の規定に基づき、卒業を延期する者の授業料等は、別に定める。 (休学期間中の授業料)

第52条 休学期間中の授業料は、半額とする。

第14章 奨学制度

(特待生)

- 第53条 学長は、学業又はスポーツ、若しくは文化活動に秀でた学生に対しては、特待生として奨学金を給付することができる。
- 2 特待生に関し必要な事項は、別に定める。

(奨学生)

- 第54条 入学後、本人の経済事情に変化を生じた学生に対しては、奨学金を貸与することができる。
- 2 奨学生に関し必要な事項は、別に定める。

第15章 公開講座

(公開講座)

- 第55条 学長は、社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。
- 2 公開講座に関する科目、聴講料等については、その都度これを定める。

第16章 雑則

(改廃)

第56条 この学則の改廃は、理事会の議を経て行う。

附則

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

附則

(施行期日)

1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。

(学生定員に係る経過措置)

- 2 改正後の第3条第3項の規定にかかわらず、平成14年3月31日までの間は、法政学科の編入学定員は、昼間主コースにあっては15人、夜間主コースにあっては5人(計20人)とする。
- 3 (授業科目等に係る経過措置)

平成12年3月31日現在、法政学科に在学中の学生に係る改正後の別表第1及び別表第2の適用 について必要な経過措置は、別に定める。

附則

この学則は、平成12年9月1日から施行する。

附則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附則

この学則は、平成13年6月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年9月25日から施行する。

附則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 改正前の別表第1に掲げる産業・企業調査の科目及び単位数を修得した者は、改正後の別表第1に 掲げる産業・企業調査Ⅱの科目及び単位数を修得したものとみなす。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成16年3月31日において在学中の学生に係る改正後の別表第1及び別表第3の適用について必要な事項は、教務委員会が定める。

附則

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行前に日本史概説 I、日本史概説 I、西洋史概説 I、西洋史概説 I、東洋史概説 I、東洋史概説 I、東洋史概説 I、地理学、地誌、哲学概論又は倫理学概論の授業科目を別表第2の2で定める授業科目として単位を修得した者は、別表第1に定める当該共通科目の単位を修得したものとみなす。

附則

- 1 この学則は、平成17年7月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の平成国際大学学則別表第4は、平成18年4月1日以後の入学者から適用 し、平成18年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。

附則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 第3条第3項の法政学科及び法ビジネス学科は、平成19年度から学生募集を停止する。ただし、 これらの学科の3年次編入学生の募集停止は、平成21年度からとする。

3 平成19年度以降の入学者(同年度以降の法政学科及び法ビジネス学科への編入学者を除く。)については、第3条、第41条、別表第1、別表第2、別表第2の2及び別表第3の規定を次のように読み替えるものとする。

別表第1 (第26条、第41条関係)

	法学科 授業科目表					
	授業科目の名称	授業を		単位数		備考
		行う年次		選択	自由	
	英語 I A	1 春	1			英語8単位、情報処理科目4単 位計12単位必修を含め、言語
	英語 I B	1春	1			系科目・情報処理科目の中か
	英語IC	1 秋	1			ら合計16単位以上
	英語ID	1 秋	1			
	英語 II A	1 春	1			
	英語Ⅱ B	1 春	1			
	英語ⅡC	1 秋	1			
	英語ⅡD	1 秋	1			
	英語ⅢA	1.2.3.4		1		
	英語 Ⅲ B	1.2.3.4		1		
	英語ⅢC	1.2.3.4		1		
	英語ⅢD	1.2.3.4		1		
	英語IVA	1.2.3.4		1		
	英語IVB	1.2.3.4		1		
	英語IVC	1.2.3.4		1		
	英語IVD	1.2.3.4		1		
	中国語IA	1.2.3.4		1		
	中国語IB	1.2.3.4		1		
	中国語Ⅱ A	1.2.3.4		1		
言	中国語Ⅱ B	1.2.3.4		1		
語	韓国語IA	1.2.3.4		1		
系	韓国語IB	1.2.3.4		1		
科	韓国語Ⅱ A	1.2.3.4		1		
目	韓国語ⅡB	1.2.3.4		1		
	ドイツ語 I A	1.2.3.4		1		
	ドイツ語 I B	1.2.3.4		1		
	ドイツ語 Ⅱ A	1.2.3.4		1		
	ドイツ語 II B	1.2.3.4		1		
	フランス語IA	1.2.3.4		1		
	フランス語IB	1.2.3.4		1		
	フランス語 II A	1.2.3.4		1		
	フランス語 II B	1.2.3.4		1		
	ロシア語 I A	1.2.3.4		1		
	ロシア語 I B	1.2.3.4		1		
	ロシア語 II A	1.2.3.4		1		
	ロシア語ⅡB	1.2.3.4		1		
	日本語表現論I	1.2.3.4		2		
	日本語表現論Ⅱ	1.2.3.4		2		
	日本語I	1 春		1		留学生・帰国子女について
	代 日本語Ⅱ	1 春		1		は、英語 $I \sim IV$ に代えて、日本語 $I \sim IV$ 、日本事情 $I \cdot II$
	替目本語Ⅲ	1 秋		1		本語Ⅰ~Ⅳ、日本事情Ⅰ・Ⅱ を履修することができる。
	科日本語IV	1 秋		1		で仮じょることがしさる。
	目 日本事情 I	2 春		2		
	日本事情Ⅱ	2 秋		2		
	情報処理概論	1 春	2			
情	情報処理IA	1 春	1			
報	情報処理IB	1 秋	1			
処	情報処理ⅡA	2.3.4		1		
理	情報処理ⅡB	2.3.4		1		
科	情報処理ⅢA	2.3.4		1		
目	情報処理ⅢB	2.3.4		1		
	情報処理Ⅳ	2.3.4		1		

		学科 授業科目表	授業を]	単位数	攵	/±: ±z.	
		授業科目の名称	行う年次			自由	備考	
		文学 I	1.2.3.4	101199	2	μЩ	合計16単位以上	
		文学Ⅱ	1.2.3.4		2			
		環境論	1.2.3.4		2			
		芸術と人生	1.2.3.4		2			
		少子・高齢社会論	1.2.3.4		2			
		歴史 I	1.2.3.4		2			
		歴史Ⅱ	1.2.3.4		2			
		思想史I			2			
			1.2.3.4		2			
		思想史Ⅱ 社会心理学	1.2.3.4		2			
		文化人類学			2			
			1.2.3.4		_			
		アジア文化論	1.2.3.4		2			
		欧米文化論	1.2.3.4		2			
		日本史概説I	1.2.3.4		2			
		日本史概説Ⅱ	1.2.3.4		2			
		西洋史概説 I	1.2.3.4		2			
共		西洋史概説Ⅱ	1.2.3.4		2			
通		東洋史概説I	1.2.3.4		2			
科		東洋史概説Ⅱ	1.2.3.4		2			
目		地理学	1.2.3.4		2			
		地誌	1.2.3.4		2			
		哲学概論	1.2.3.4		2			
		倫理学概論	1.2.3.4		2			
		自然科学概論 I	1.2.3.4		2			
		自然科学概論Ⅱ	1.2.3.4		2			
		数と論理Ⅰ	1.2.3.4		2			
		数と論理Ⅱ	1.2.3.4		2			
		健康とスポーツI	1.2.3.4		1			
		健康とスポーツⅡ	1.2.3.4		2			
		健康とスポーツⅢ	1.2.3.4		2			
		レジスタンストレーニングの理論と実際	1.2.3.4		1			
		コンディショニングの科学	1.2.3.4		2			
		スポーツ科学概論	1.2.3.4		2			
		キャリア形成と進路	1.2		2			
		時事問題研究 I	3.4		2			
		時事問題研究Ⅱ	3.4		2			
		産業・企業分析	3.4		2		Number of the American	
		法学	1	2			必修12単位を含め、合計36単	
		政治学基礎	1	2			位以上	
		経済学基礎	1	2				
		憲法Ⅰ	1	4				
		民法入門	1	2				
		刑法総論	1		4			
		民法総則	2		4			
専	基	物権法	2		4			
号 門	磁機	商法総論	2		2			
科	科	行政法 I	2		2			
17	目	行政法Ⅱ	2		2			
		国際法 I	2		2			
		刑法各論	2		4			
		政治過程論 I	2		2			
		政治過程論Ⅱ	2		2			
		憲法Ⅱ	1.2		4			
		家族法	1.2		4			
		国際政治 I	1.2		2			
	1	国際政治Ⅱ	1.2	i	2	1	Ī	

		学科授業科目表	授業を	Ì	単位数	ζ	/±±. ±y.
		授業科目の名称	行う年次		選択		備考
		日本政治史 I	1.2		2		
		日本政治史Ⅱ	1.2		2		
		行政学 I	1.2		2		
	基	行政学Ⅱ	1.2		2		
	礎	政治学原論	1.2		2		
	科	経済原論 I	1.2		2		
	目	経済原論Ⅱ	1.2		2		
		経営学	1.2		2		
		社会学	1.2		2		
		社会意識論	1.2		2		コース科目の中から計20単位
		日本政治論 I	3.4		2		以上
		日本政治論Ⅱ	3.4		2		以上
		政治思想史I	3.4		2		
		政治思想史Ⅱ	3.4		2		
		メディア社会論	3.4		2		
		外国書購読	3.4		2		
		財政学 I	3.4		2		
		財政学Ⅱ	3.4		2		
		経済政策	3.4		2		
		社会保障論	3.4		2		
		社会調査	3.4		2		
		政治社会学	3.4		2		
	政	政治学特講	3.4		2		
	治	地方自治論	3.4		2		
	行	国際機構論	3.4		2		
	政	安全保障論	3.4		2		
専	コ	外交史 I	3.4		2		
時門	1	外交史Ⅱ	3.4		2		
科	ス	比較政治	3.4		2		
目							
Н			3.4		2		
		地域研究(米国)Ⅱ	3.4		2		
		地域研究(英国) I	3.4		2		
		地域研究(英国)Ⅱ	3.4		2		
		地域研究(欧州) I	3.4		2		
		地域研究(欧州)Ⅱ	3.4		2		
		地域研究(中国) I	3.4		2		
		地域研究(中国)Ⅱ	3.4		2		
		地域研究(アジア) I	3.4		2		
		地域研究(アジア)Ⅱ	3.4		2		
		地域研究(ロシア) I	3.4		2		
		地域研究(ロシア)Ⅱ	3.4		2		
		税法	3.4		4		コース科目の中から計20単位
		地方自治法	3.4		2		以上
		行政救済法	3.4		2		
		労働法	3.4		4		
	法	ジェンダーと法	3.4		2		
	古	刑事訴訟法	3.4		4		
		環境法	3.4		2		
	船	国際法Ⅱ	3.4		2		
	川スコ	 債権総論	3.4		4		
	1		3.4				
	ス	債権各論			4		
	 	担保法	3.4		2		
		民事訴訟法	3.4		4		
		民事執行・保全法	3.4		2		
		倒産法	3.4		2		
	ı	国際私法	3.4		4	ı	

	法学	学科 授業科目表					
		授業科目の名称	授業を		単位数		備考
			行う年次	必修	選択	自由	VIII J
	法	外国法 I	3.4		2		
	律	外国法Ⅱ	3 • 4		2		
	_	EU法	3 • 4		2		
		法制史	3.4		2		
	コ	刑事法特講	3.4		2		
		行政法特講	3.4		2		
	ス	民事法特講	3.4		2		
		会社法	3.4		4		コース科目の中から計20単位
		有価証券法	3.4		4		以上
		保険法	3.4		4		
		金融法	3.4		2		
		経済法	3.4		4		
		消費者保護法	3.4		2		
#		知的財産法 I	3.4		2		
専門		知的財産法Ⅱ	3.4		2		
科		証券市場論	3.4		2		
目目	経	日本経済論	3.4		2		
	経営法	労働経済論	3.4		2		
	法 務	経営情報論	3.4		2		
	労コ	マーケティング論	3.4		4		
	l	企業論	3.4		2		
	ス	簿記	3.4		2		
		会計学	3.4		2		
		ビジネス特講	3.4		2		
		人的資源と企業経営	3.4		2		
		金融論	3.4		4		
		国際経済 I	3.4		2		
		国際経済Ⅱ	3.4		2		
		国際貿易論	3.4		2		
		産業組織論	3.4		2		
		ビジネス経済学	3.4		2		
		基礎演習IA	1春	1			必修4単位を含め、合計10単
		基礎演習 I B	1秋	1			位以上
7,-L-		基礎演習ⅡA	2春	1			
演		基礎演習ⅡB	2秋	1			
習		就職実践演習 I	2.3		1		
科目		就職実践演習Ⅱ	2.3		1		
H		特殊演習	2.3		2		
		発展演習	3.4		2		
		研究会	3~4		8		3・4年次継続履修

別表第2 (第26条の2関係)

1		2 NV		
	学部	学科	免許状の種類	教科
	法学部	法学科	中学校教諭一種免許状	社 会
	佐子 副	公子 件	高等学校教諭一種免許状	公 民

別表第2の2 (第26条の2関係)

<u> </u>					
授業利月の夕 称	授業科目の名称 授業を 単位数 ジャング フィング		備考		
1文条件ロジ右が	行う年次	必修	選択	由自	畑石
教職研究	1.2	2			
教育基礎論	1.2	2			
教育心理学	1.2	2			
教育制度論	1.2	2			
教育課程研究	2.3	2			
社会科教育法	2.3		2		中免2科目必修
社会科公民科教育法 I	2.3		2		高免1科目(社会科公民科 教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲから選択)
社会科公民科教育法Ⅱ	2.3		2		教育伝1・11・11/11/15選択/ 必修
社会科公民科教育法Ⅲ	2.3		2		中免のみ必修
道徳教育論	1.2		2		
特別活動研究	1.2	2			
教育方法論	2.3	2			
生徒指導論	1.2	2			
教育相談・カウンセリング	1.2	2			
教職総合ゼミ	2.3	2			
教育実習事前及び事後指導	3 ∼ 4	1			
教育実習 I	4		4		中免のみ必修
教育実習Ⅱ	4		2		高免のみ必修

別表第3 (第41条関係)

衣 男 3	(男41年)(第7)		
法学	牟科卒業資格		
	科目	卒業に必要な 単位数	備考
	言語系科目 情報処理科目	16単位以上	必修12単位を含む。
	共 通 科 目	16単位以上	
	基礎科目	36単位以上	必修12単位を含む。
専門科目	政治行政コース 又は 法律一般コース 又は 経営法務コース	32単位以上	選択するコースの科目20単位以上を含む。
	演習科目	10単位以上	必修4単位を含む。
	合 計		各科目分類の卒業必要単位を満たしたうえ で、法学部授業科目から自由に選択して合計 124単位以上を履修する。

4 平成18年3月31日現在法政学科及び法ビジネス学科に在学中の学生(平成19年度及び同20年度の編入学者を含む。)については、前項に掲げる別表第1の授業科目表に係る科目の履修も認めることその他の措置を別に定めることができる。

RH HII

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度以降の入学者(平成20年度の法政学科及び法ビジネス学科への編入学者並びに平成21年度の法学科への編入学者を除く。)については、平成19年4月1日施行の平成国際大学学則の一部を改正する学則附則別表第3中「政治行政コースまたは法律一般コースまたは経営法務コース」を「政治行政コースまたは法律一般コースまたは経営法務コースまたはスポーツ福祉政策コース」に読み替え、同別表第1を次のように読み替えるものとする。

別表第1 (第26条、第41条関係)

表第 1 「	(第26条、第41条関係) 法学科 授業科目表					
		授業を	ì	単位数	ζ	700 to
	授業科目の名称	行う年次		選択		備考
	英語IA	1 春	1	70.17		英語8単位、情報処理科目4単
	英語 I B	1 春	1			位計12単位必修を含め、言語
	英語 I C	1 秋	1			系科目・情報処理科目の中か
	英語 I D	1 秋	1			ら合計16単位以上
	英語 II A	1 春	1			
	英語Ⅱ B	1 春	1			
	英語ⅡC	1 秋	1			
	英語 I I D	1 秋	1			
	英語ⅢA	1.2.3.4		1		
	英語ⅢB	1.2.3.4		1		
	英語ⅢC	1.2.3.4		1		
	英語ⅢD	1.2.3.4		1		
	英語IVA	1.2.3.4		1		
	英語ⅣB	1.2.3.4		1		
	英語IVC	1.2.3.4		1		
	英語IVD	1.2.3.4		1		
	中国語IA	1.2.3.4		1		
	中国語IB	1.2.3.4		1		
	中国語Ⅱ A	1.2.3.4		1		
_	中国語Ⅱ B	1.2.3.4		1		
言	韓国語IA	1.2.3.4		1		
語	韓国語IB	1.2.3.4		1		
系科	韓国語Ⅱ A	1.2.3.4		1		
	韓国語Ⅱ B	1.2.3.4		1		
	ドイツ語 I A	1.2.3.4		1		
	ドイツ語 I B	1.2.3.4		1		
	ドイツ語ⅡA	1.2.3.4		1		
	ドイツ語 Ⅱ B	1.2.3.4		1		
	フランス語 I A	1.2.3.4		1		
	フランス語 I B	1.2.3.4		1		
	フランス語 Ⅱ A	1.2.3.4		1		
	フランス語 Ⅱ B	1.2.3.4		1		
	ロシア語 I A	1.2.3.4		1		
	ロシア語 I B	1.2.3.4		1		
	ロシア語ⅡA	1.2.3.4		1		
	ロシア語Ⅱ B	1.2.3.4		1		
	日本語表現論 I	1.2.3.4		2		
	日本語表現論Ⅱ	1.2.3.4		2		
1	日本語I	1 春		1		留学生・帰国子女について
	代 日本語Ⅱ	1春		1		は、英語 I ~IVに代えて、日
	替 日本語Ⅲ	1 秋		1		本語 I ~IV、日本事情 I・Ⅱ
1	科 日本語IV	1 秋		1		を履修することができる。
	目 日本事情 I	2春		2		
	日本事情Ⅱ	2 秋		2		
	情報処理概論	1 春	2			
情	情報処理 I A	1春	1			
報	情報処理 I B	1 秋	1			
処	情報処理ⅡA	2.3.4		1		
理	情報処理ⅡB	2.3.4		1		
科	情報処理ⅢA	2.3.4		1		
目	情報処理ⅢB	2.3.4		1		
	情報処理Ⅳ	2.3.4		1		
	ロファトノーイエエエ	201		1		

	法学科 授業科目表					
	授業科目の名称	授業を		単位数		備考
		行う年次	必修		自由	
共通科目	文文環芸少歴歴思思社文ア欧日日西西東東地地哲倫自自数数健健健ジンス生衛健スススキ時時産学学境術子史史想想会化ジ米本本洋洋洋理誌学理然然とと康康康スデポ理生康ポポポャ事事業生齢 「Ⅱ・□理類文化概概概概概 論概学学理理ススストニツ・・育ツツツア題題会会とととがパー学学教ーーーリ問問・ 1 Ⅲ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	1・2・3・4 1・2・3・4		選 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	田	合計16単位以上
専門科目	法学 学学学 基礎 憲民刑民物商行行国刑政政際法治 法法法 基礎 基礎 基 基 基 基 基 基 法 法 法 法 法 法 法 法 法	1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 4 2	4 4 4 2 2 2 2 4 2 2		必修12単位を含め、合計36単 位以上

	法学	学科 授業科目表					
	授業科目の名称		授業を		単位数		備考
			行う年次	必修	選択	自由	佣
		憲法Ⅱ	1.2		4		
		家族法	1.2		4		
		国際政治I	1.2		2		
		国際政治Ⅱ	1.2		2		
		日本政治史 I	1.2		2		
		日本政治史Ⅱ	1.2		2		
	基	行政学I	1.2		2		
	礎	行政学Ⅱ	1.2		2		
	科	政治学原論	1.2		2		
	目	経済原論I	1.2		2		
		経済原論Ⅱ	1.2		2		
		経営学	1.2		2		
		社会学	1.2		2		
		社会意識論	1.2		2		
		現代スポーツ論	1.2		2		
		健康政策論	1.2		2		
		福祉政策論	1.2		2		コース科目の中から計20単位
		日本政治論 I	3.4		2		以上
		日本政治論Ⅱ	3.4		2 2		以上
		政治思想史I	3.4		2		
		政治思想史Ⅱ	3.4				
		メディア社会論 外国書購読	3.4		2 2		
		外国青賻師 財政学 I	3·4 3·4		2		
		財政学Ⅱ 財政学Ⅱ	3.4		2		
		経済政策	3.4		2		
		社会保障論	3.4		2		
由		社会調査	3.4		2		
専門		政治社会学	3.4		2		
科	 L-	政治学特講	3.4		2		
目	政治	地方自治論	3.4		2		
	行	国際機構論	3·4		2		
	政	安全保障論	3.4		2		
	コ	外交史 I	3.4		2		
	1	外交史Ⅱ 外交史Ⅱ	3.4		2		
	ス	比較政治	3.4		2		
		地域研究(米国) I	3.4		2		
		地域研究(米国)Ⅱ	3.4		2		
		地域研究(英国) I	3.4		2		
		地域研究(英国)Ⅱ	3.4		2		
		地域研究(欧州) I	3.4		2		
		地域研究(欧州)Ⅱ	3.4		2		
		地域研究(中国) I	3.4		2		
		地域研究(中国)Ⅱ	3.4		2		
		地域研究(アジア) I	3.4		2		
		地域研究 (アジア) Ⅱ	3.4		2		
		地域研究(ロシア) I	3.4		2		
	<u> </u>	地域研究(ロシア)Ⅱ	3.4		2		
		税法	3.4		4		コース科目の中から計20単位
	N. I .	地方自治法	3.4		2		以上
	法律	行政救済法	3.4		2		
	律一	労働法	3.4		4		
	般	ジェンダーと法	3.4		2		
	川スコ	刑事訴訟法	3.4		4		
	Ī	環境法	3.4		2		
	ス	国際法Ⅱ	3.4		2		
		債権総論	3.4		4		
		債権各論	3.4		4		

接換を 単位数 2 2 2 2 2 2 2 2 2		法学	学科 授業科目表					
担保法 1		1,200		授業を	Ì	単位数	ζ	/#= 1 *.
民事系数法 中級				行う年次	必修	選択	自由	佣布
表書様子保全法 3・4 2 製置部とは、 3・4 4 4 以口房は 1 3・4 2 以上 1 5・4 2 以上 1 5・4 2 日間に 1 3・4 2 日間 2 3・4 2 日間 2 2 2 日間 2 3・4 2 日間 2 3・4 2 日間 2 3・4 4 日間 2 3・4 4 日間 3・4 2 2 経済技術的財産協議 3・4 2 2 経営対産 3・4 2 2 経営対産 4 2 2 経営対産 4 2 2 経営対産 2 3・4 2 空間 3・4 2 2 経営 7・インシング 2 3・4 2 上 2 3・4 2 <td></td> <td></td> <td>担保法</td> <td>3.4</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td></td>			担保法	3.4		2		
### (本)				3 • 4				
中の		N-L-		3.4		2		
大型法目 3・4 2 2 2 2 2 2 2 2 2			倒産法	3.4		2		
Pasa		1半	国際私法	3.4		4		
Puber 1		炉	外国法 I	3.4		2		
EU法 3-4 2 2 3-4 2 3-4 2 3-4 2 3-4 2 3-4 3-4 2 3-4 3-4 2 3-4 3-4 2 3-4 3-				3.4		2		
刑事法特講 3・4 2 2 2 2 2 2 2 2 2			EU法	3.4		2		
行政法特講 3・4 2 2 3・4 4 4 3・4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		ス	法制史	3.4		2		
R事法特講 3・4 2 コース科目の中から計20単位 会社に 3・4 4 4 4 4 4 4 4 4 4				3.4		2		
会社法 有価証券法 保険法 金融法 治費者保護法 知的財産法目 知が身体養論 2 対象を経済論 3・4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2				3.4				
有価証券法 (3・4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4				3.4		2		
保険法 3・4 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2						4		
金融法 経済音保護法 知的財産法II 3・4 2 知的財産法II 3・4 2 知能券市場論 3・4 2 対抗資産 保護法 知的財産法II 3・4 2 日本働経済論 3・4 2 安産業論 3・4 2 会能計学 3・4 2 とじジネス特講 3・4 2 とじジネス特講 3・4 2 日国際経済II 3・4 2 国国際経済II 3・4 2 国国際経済II 3・4 2 を意計学 3・4 4 2 とじジネス特講 3・4 2 大砂資源 3・4 2 区が高端 3・4 2 区が多な場合 3・4 2 区が多なのと企業 3・4 2 区が多なのと企業 3・4 2 区が多なのと企業 3・4 2 区が多なのと企業 3・4 2 区が多なのとから 3・4 2 区が多なのとから 3・4 2 区が多なのとから 3・4 2 区が多なのとから 3・4 2 区が多なのとから 3・4 2 区が多なのとから 3・4 2 スを済政策 3・4 2 大変液が 3・4 2 スポーツ 経験経済 3・4 2 スポーツ 指導 方法論 3・4 2 スポーツ 地域 開発論 3・4 2 スポーツ 地域 開発語 3・4 2 スポーツ 地域 開発 3・4 2 スポーツ 地域 1・4 2 スポーツ 地域 1・5 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2						_		以上
経済法 3・4 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1								
清費者保護法						2		
知的財産法 I 3・4 2 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2								
知的財産法目 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 3 3・4 3 3・4 3 3 3 3 3 3 3 3 3								
 証券市協論 3・4 2 2								
日本経済論 3・4 2 2								
表別		文文						
表別		性						
専門科目 専門科目 専門科目 専門科目 東京		当 注						
専門科目 東部		終	経営情報論					
東部								
専門科目 3・4 2 会計学 ビジネス特講 人的資源と企業経営 金融融資 I 国際経済 II 国際経済 II 国際経済 II 国際経済 II 国際経済 II 国際経済 II 国際経済 II 国際経済 II 国際経済 II 名・イア社会論 名・イア社会論 名・イア社会論 名・イア社会論 名・インディア社会論 名・インディア社会論 名・インディア社会論 名・インディア社会論 名・インディア社会論 名・インディア社会論 名・インディア社会論 名・インディア社会論 名・インディア社会論 名・インディア社会論 名・インディア社会論 名・インディア社会論 名・インディア社会 名・インディア社会論 名・インディア社会論 名・インディア社会論 名・インディア社会論 名・インディア社会論 名・インディア社会 名・インディア社会論 名・インディア社会論 名・インディア社会論 名・インディア社会論 名・インディア社会論 名・インディア・インディア社会 名・インディア社会 名・インディア社会 名・インディア社会 名・インディア社会 名・インディア社会 名・インディア社会 名・インディア社会 名・インディア社会 名・インディア社会 名・インディア社会 名・インディア社会 名・インディア社会 名・インディア社会 名・インディア社会 名・インディア社会 名・インディア・インディアを 名・インディアンを る・インディアンを は、インディアンを る・インディアンを は、インディアンを は、インディアンを る・インディアンを る・インディアンを は、インディアンを は、インディアンを は、インディアンを は、インディアンを る・インディアンを は、インディアンを は、インディアンを は、インディアンディアンを る・インディアンを は、インディアンを る・インディアンを る・インディアンを は、インディアンを る・インディアンド る・インディアンド る・インディアンを る・インディアンを る・インディアンを る・インディアンを る・インディアンを る・インディアン を な な な な な な な な な な な な な な な な な な な		1						
世		ス						
Plant	車							
AP	菛							
国際経済 I 国際経済 I 3・4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2								
国際経済 II 国際貿易論 産業組織論 3・4 ビジネス経済学 3・4 と メディア社会論 経済政策 3・4 と 社会保障論 社会保障論 社会学 地方自治論 ス環境法 コースポーツと法 環境法 コスポーツとジェンダー スポーツと対策論 スポーツを競論 スポーツを接触 コスポーツを接触 コスポーツを接触 スポーツを表 福祉と法 スポーツを表 る・4 と スポートを表 る・4 と スポートを表 る・4 と スポーツを表 る・4 と スポーツを表 る・4 と スポーツを表 る・4 と スポーツを表 る・4 と スポートを表 る	目							
国際貿易論 産業組織論 ジネス経済学 メディア社会論 経済政策 社会興産 社会調査 政治社会学 3・4 2 以上 社会調査 政治社会学 3・4 2 以上 北会調査 政治社会学 3・4 2 以上 北会調査 政治社会学 3・4 2 以上 北会調査 双ポーツと法 3・4 2 以上 スポーツと法 3・4 2 スポーツとジェンダー 3・4 2 スポーツとジェンダー 3・4 2 スポーツとジェンダー 3・4 2 スポーツと送法 3・4 2 スポーツと法 3・4 2 スポーツ組織経営論 3・4 2 スポーツと法 3・4 2 スポーツ直動方法論 3・4 2 スポーツ福祉政策論 3・4 2 スポーツ福祉政策論 3・4 2 スポーツ指導・審判論 I 3・4 2 スポーツ指導・審判論 I 3・4 2 スポーツ指導・審判論 I 3・4 2 スポーツ地域開発論 スポーツ地域開発論 3・4 2 スポーツ地域開発論 3・4 2 スポーツ地域開発論 3・4 2 スポーツ指導方法論 3・4 2 スポーツ地域開発論 3・4 2 スポーツ地域開発論 3・4 2 スポーツ地域開発論 3・4 2 スポーツ指導方法論 3・4 2 2 スポーツ指導方法論 3・4 2 2 2 3 3・4 3 3・4 3 3								
産業組織論 ビジネス経済学 3・4 2 メディア社会論 経済政策 3・4 2 社会保障論 社会調査 政治社会学 地方自治論 3・4 2 スポーンがと法 環境法 3・4 2 スポーツと送 環境法 3・4 2 スポーツと送 スポーツと談エンダー 福、スポーツ組織経営論 コスポーツと法 福祉と法 3・4 2 本社会財産論 スポーツと法 福祉と法 3・4 2 スポーツを法 福祉と法 3・4 2 スポーツ指導・審判論 I 競技力開発政策論 スポーツ指導・審判論 I 競技力開発政策論 スポーツ指導・審判論 I 競技力開発政策論 スポーツ指導方法論 3・4 2 スポーツ指導方法論 3・4 2 スポーツを持続 3・4 <								
ビジネス経済学 3・4 2 メディア社会論 3・4 2 経済政策 3・4 2 社会保障論 3・4 2 社会調査 3・4 2 政治社会学 3・4 2 地方自治論 3・4 2 環境法 3・4 2 スポーツ心理学 3・4 2 スポーツとジェンダー 3・4 2 スポーツと接 3・4 2 福祉と法 3・4 2 スポーツを装 3・4 2 スポーツを装 3・4 2 スポーツ運動方法論 3・4 2 スポーツ指導・審判論 I 3・4 2 スポーツ地域開発論 3・4 2 スポーツ地域開発法論 3・4 2 スポーツ地域開発法論 3・4 2 スポーツも清洗論 3・4 2 スポーツも清洗法 3・4 2 スポーツも清洗 3・4 2 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>								
メディア社会論 3・4 2 コース科目の中から計20単位以上 経済政策 社会保障論 社会調査 政治社会学 地方自治師 3・4 2 政治社会学 地方自治師 3・4 2 ズ環境法 3・4 2 スポーツ心理学 ツスポーツとジェンダー 福、スポーツ組織経営論 3・4 2 スポーツと法 福祉と法 3・4 2 スポーツを法 福祉と法 3・4 2 スポーツを法 福祉と法 3・4 2 スポーツ福祉政策論 スポーツ指導・審判論 I 表対力開発政策論 スポーツ地域開発論 レクリエーション論 スポーツ地域開発論 レクリエーション論 スポーツ指導方法論 3・4 2 スポーツ地域財発論 レクリエーション論 スポーツ指導方法論 3・4 2 スポーツ指導方法論 3・4 2 スポーツを持続 3・4 2 スポーツを持続 3・4 2 スポーツを持続								
経済政策 社会保障論 社会保障論 社会調査 政治社会学 地方自治論 ジェンダーと法 環境法 コスポーツ心理学 ツスポーツとジェンダー スポーツとジェンダー スポーツ政策論 スポーツ政策論 スポーツ政策論 スポーツ政策論 スポーツ連接経対 福祉と法 スポーツが運動方法論 スポーツ消事・審判論 I スポーツ地域開発論 レクリエーション論 スポーツ地域開発論 レクリエーション論 スポーツ指導方法論 3・4 2 2 3・4 2 3・4 2 3・4 2 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 2 3・4 2 3・4 2 2 2 3・4 2 2 2 3・4 2 2 2 3・4 2 2 2 3・4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2								コース科目の由から計20単位
社会保障論 社会調査 政治社会学 地方自治論 スポーンが一と法 環境法 コースポーツとジェンダー スポーツと説を強 になっての政策論 スポーツと法 福祉と法 コース スポーツ指導・審判論 I 気が、一ツ地域開発政策論 スポーツ地域開発政策論 スポーツ地域開発政策論 スポーツ地域開発政策論 スポーツ地域開発政策論 スポーツ地域開発政策論 スポーツ地域開発政策論 スポーツ指導方法論 スポーツ指導方法論 3・4 2 2 3・4 2 3・4 2 3・4 2 2 3・4 2 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 2 2 2 3・4 2 2 2 3・4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2								
社会調査 政治社会学 地方自治論 ジェンダーと法 環境法 スポーツ心理学 スポーツとジェンダー スポーツとジェンダー スポーツと対策論 スポーツと法 福祉と法 スポーツと法 福祉と法 スポーツを法 る・4 と スポーツ指導・審判論 I スポーツ指導方法論								
政治社会学地方自治論 3・4 2 北方自治論 3・4 2 ジェンダーと法 3・4 2 環境法 3・4 2 スポーツとジェンダー 3・4 2 スポーツと接 3・4 2 福祉と法 3・4 2 スポーツと接 3・4 2 福祉と法 3・4 2 スポーツ運動方法論 3・4 2 スポーツ指導・審判論 I 3・4 2 スポーツ指導・審判論 I 3・4 2 スポーツ地域開発論 3・4 2 スポーツ地域開発論 3・4 2 スポーツ地域開発論 3・4 2 スポーツ指導方法論 3・4 2								
地方自治論 スポーツ心理学 スポーツ心理学 ツスポーツとジェンダー 福祉 スポーツと後 っスポーツと接 る・4 2 コースポーツと接 る・4 2 スポーツと後 コースポーツと法 る・4 2 スポーツと法 る・4 2 スポーツは 正社と法 スポーツを において、 コース スポーツ指導・審判論 I 3・4 2 スポーツ指導・審判論 I 3・4 2 スポーツ指導を審判論 I 3・4 2 スポーツ指導を審判論 I 3・4 2 スポーツ地域開発論 スポーツ地域開発音 スポーツルー スポールー スポーツルー スポールー スポール								
スポーツと法環境法 3・4 2 スポーツ心理学 3・4 2 スポーツとジェンダー 3・4 2 福祉とジェンダー 3・4 2 スポーツ政策論 3・4 2 スポーツと法 3・4 2 福祉と法 3・4 2 スポーツを法 3・4 2 スポーツ福祉政策論 3・4 2 スポーツ指導・審判論 I 3・4 2 スポーツ地域開発政策論 3・4 2 スポーツ地域開発論 3・4 2 スポーツ地域開発論 3・4 2 スポーツ地域開発論 3・4 2 スポーツ地域開発論 3・4 2 スポーツ指導方法論 3・4 2 スポーツ指導方法論 3・4 2 スポーツ指導方法論 3・4 2 スポーツ指導方法論 3・4 2 スポーツ地域開発 3・4 2 スポーツ指導方法論 3・4 2 スポーツ指導方法論 3・4 2 スポーツ指導方法論 3・4 2 スポーツ指導方法論 3・4 2 スポーツを持続 2 3・4 2 スポーツを持続<								
ポーツ心理学 スポーツ心理学 スポーツとジェンダー スポーツ組織経営論 スポーツ政策論 スポーツと法 福祉と法 スポーツと法 る・4 と スポーツを法 る・4 と スポーツを法 る・4 と スポーツに対験論 スポーツに対験論 スポーツに対験に対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、		7						
スポーツ心理学 3・4 2 2 2 3・4 2 2 2 3・4 2 2 2 3・4 2 2 2 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4								
ツ スポーツとジェンダー 3・4 2 福 スポーツ政策論 3・4 2 政			スポーツ心理学					
福 スポーツ組織経営論 3・4 2 2 2 3・4 3・4 2 2 3・4 3・4 2 2 3・4 3・4 2 2 3・4 3・4 2 2 3・4 3・4 2 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4								
 社 スポーツ政策論 スポーツと法 3・4 2 2 2 3・4 3・4 2 2 3・4 3・4 2 2 3・4 3・4 2 2 3・4 3・4 2 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 3・4 2 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 2 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4								
政策 スポーツと法 3・4 2 福祉と法 3・4 2 スポーツ福祉政策論 3・4 2 スポーツ指導・審判論 I 3・4 2 スポーツ指導・審判論 II 3・4 4 競技力開発政策論 3・4 2 スポーツ地域開発論 3・4 2 レクリエーション論 3・4 2 スポーツ指導方法論 3・4 2 スポーツ指導方法論 3・4 2								
 策 福祉と法 コースポーツ福祉政策論 スポーツ運動方法論 スポーツ指導・審判論 I スポーツ指導・審判論 II 競技力開発政策論 スポーツ地域開発論 レクリエーション論 スポーツ指導方法論 3・4 2 スポーツ地域開発論 レクリエーション論 スポーツ指導方法論 								
コースポーツ福祉政策論 3・4 2 2 スポーツ運動方法論 3・4 2 2 スポーツ指導・審判論 I 3・4 4 数技力開発政策論 3・4 2 2 スポーツ地域開発論 3・4 2 2 レクリエーション論 3・4 2 スポーツ指導方法論 3・4 2 2 スポーツ指導方法論 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 2 2 3・4 3・4 2 2 3・4 3・4 3・4 2 2 3・4 3・4 2 3・4 2 2 3・4 3・4 2 2 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 2 2 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4								
スポーツ運動方法論 3·4 2 2 2 2 2 2 2 2 2								
スポーツ指導・審判論 I 3·4 2 スポーツ指導・審判論 II 3·4 4 競技力開発政策論 3·4 2 スポーツ地域開発論 3·4 2 レクリエーション論 3·4 2 スポーツ指導方法論 3·4 2								
スポーツ指導・審判論Ⅱ 3·4 4 競技力開発政策論 3·4 2 スポーツ地域開発論 3·4 2 レクリエーション論 3·4 2 スポーツ指導方法論 3·4 2		ス						
競技力開発政策論 3・4 2 スポーツ地域開発論 3・4 2 レクリエーション論 3・4 2 スポーツ指導方法論 3・4 2								
スポーツ地域開発論 3·4 2 レクリエーション論 3·4 2 スポーツ指導方法論 3·4 2								
レクリエーション論 3·4 2 スポーツ指導方法論 3·4 2								
スポーツ指導方法論 3・4 2				3.4		2		
スポーツ規範論 3・4 4			スポーツ指導方法論	3.4		2		
	L		スポーツ規範論	3.4		4	<u> </u>	

	法学科 授業科目表					
	授業科目の名称	授業を		単位数		備考
	227147777	行う年次	必修	選択	自由	
	基礎演習IA	1春	1			必修4単位を含め、合計10単
	基礎演習 I B	1秋	1			位以上
ملين ا	基礎演習ⅡA	2春	1			
演	基礎演習ⅡB	2秋	1			
習科	就職実践演習I	2.3		1		
目	就職実践演習Ⅱ	2.3		1		
	特殊演習	2.3		2		
	発展演習	3.4		2		
	研究会	3 ∼ 4		8		3・4年次継続履修

附則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成22年度以降の入学者は平成19年4月1日施行の平成国際大学学則の一部を改正する学則附 則別表第2の2を次のように読み替えるものとする。

別表第2の2 (第26条の2関係)

授業科目の名称	授業を]	単位数	ζ	備考
1文未付日の石が	行う年次	必修	選択	自由)
教職研究	1.2	2			
教育基礎論	1.2	2			
教育心理学	1.2	2			
教育制度論	1.2	2			
教育課程研究	2.3	2			
社会科教育法	2.3		2		中免2科目必修
社会科公民科教育法 I	2.3		2		高免1科目(社会科公民科 - 教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲから選択)
社会科公民科教育法Ⅱ	2.3		2		必修
社会科公民科教育法Ⅲ	2.3		2		中免のみ必修
道徳教育論	1.2		2		
特別活動研究	1.2	2			
教育方法論	2.3	2			
生徒指導論	1.2	2			
教育相談・カウンセリング	1.2	2			
教育実習事前及び事後指導	3 ∼ 4	1			
教育実習 I	4		4		中免のみ必修
教育実習Ⅱ	4		2		高免のみ必修
教職実践演習(中・高)	4	2			

附 則

(施行年月日)

1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成18年度以前の入学者(平成20年度以前の法政学科及び法ビジネス学科への編入学者を含む。)については、改正後の第3条及び第41条の規定、並びに別表1、別表2、別表2の2及び別表3にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 平成19年度以降平成21年度以前の入学者については、改正後の別表2の2にかかわらず、なお 従前の例による。
- 4 この学則による改正後の第42条の2の規定は、平成22年度に第41条第1項に定める卒業資格 を得る学生から適用する。

別表第1 (第26条、第41条関係)

表第 1	(第26条、第41条関係) 法学科 授業科目表					
-		授業を	ì	単位数	Ť	
	授業科目の名称	行う年次		選択		備考
	英語 I A	1春	1	V=1/\	μШ	英語8単位、情報処理科目4単
	英語 I B	1春	1			位計12単位必修を含め、言語
	英語 I C	1 秋	1			系科目・情報処理科目の中か
1	英語 I D	1秋	1			ら合計16単位以上
	英語 II A	1春	1			
	英語ⅡB	1春	1			
	英語ⅡC	1 秋	1			
l _	英語 II D	1 秋	1			
言	英語ⅢA	1.2.3.4		1		
語	英語ⅢB	1.2.3.4		1		
系科	英語ⅢC	1.2.3.4		1		
目目	英語ⅢD	1.2.3.4		1		
	英語IVA	1.2.3.4		1		
	英語IVB	1.2.3.4		1		
	英語IVC	1.2.3.4		1		
	英語IVD	1.2.3.4		1		
	中国語IA	1.2.3.4		1		
	中国語IB	1.2.3.4		1		
	中国語Ⅱ A	1.2.3.4		1		
	中国語Ⅱ B	1.2.3.4		1		
	韓国語IA	1.2.3.4		1		
	韓国語IB	1.2.3.4		1		
	韓国語Ⅱ A	1.2.3.4		1		
	韓国語Ⅱ B	1.2.3.4		1		
	ドイツ語 I A	1.2.3.4		1		
	ドイツ語 I B	1.2.3.4		1		
	ドイツ語 Ⅱ A	1.2.3.4		1		
	ドイツ語 Ⅱ B	1.2.3.4		1		
	フランス語 I A	1.2.3.4		1		
	フランス語 I B	1.2.3.4		1		
	フランス語 Ⅱ A	1.2.3.4		1		
	フランス語 Ⅱ B	1.2.3.4		1		
	ロシア語 I A	1.2.3.4		1		
	ロシア語 I B	1.2.3.4		1		
	ロシア語Ⅱ A	1.2.3.4		1		
	ロシア語 II B	1.2.3.4		1		
	日本語表現論I	1.2.3.4		2		
	日本語表現論Ⅱ	1.2.3.4		2		5±241. I= □ → 1)- · · ·
	日本語I	1 春		1		留学生・帰国子女については、英語よるのなど
	代目本語Ⅱ	1 春		1		は、英語 I ~IVに代えて、日 本語 I ~IV、日本事情 I・II
	替□日本語Ⅲ	1 秋		1		本語 I ~IV、 口本事情 I・Ⅱ を履修することができる。
	科日本語IV	1 秋		1		こ 皮厚テントになっている。
	目 日本事情 I	2春		2		
-	日本事情Ⅱ	2 秋	0	2		
L-+-	情報処理概論	1 春	2			
情	情報処理IA 情報処理IB	1春	1			
報処		1 秋 2·3·4	1	1		
理	情報処理ⅡA 情報処理ⅡB	2.3.4		1 1		
科	情報処理ⅢA	2.3.4		1		
目	情報処理ⅢA 情報処理ⅢB	2.3.4		_		
				1		
	情報処理IV	2.3.4		1		

法学科 授業科目表						
	授業科目の名称	授業を	単位数	備考		
		行う年次	必修 選択 自	田		
共通科目	文文環芸少歴歴思思社文ア欧日日西西東東地地哲倫自自数数健健健ジンス生衛健スススキ時時産生学境術子史史想想会化ジ米本本洋洋洋理誌学理然然とと康康康スデポ理生康ポポポャ事事業当生齢と・IⅢ史史心人ア文史史史史史史 概学科科論論とととタンシンが一学学教ーーーリ問問・生齢 全世 学生論 IⅢIⅢ は IⅢ 以 IⅢ で は	1.2.3.4 1.2.3.4	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	合計16単位以上		
専門科目	法政経憲民刑民物商行行国刑政政学 学基基 民刑民物商行行国刑政政際法治治 議議議議議 董權法政政際法治治 1 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 4 2 4 4 4 4 2 2 2 2 2 4 2 2	必修12単位を含め、合計36単位以上		

	注章	学科 授業科目表				
	12		授業を	単位数	ζ	/#+ + r
		授業科目の名称	行う年次	選択		備考
		憲法Ⅱ	1.2	4		
		家族法	1.2	4		
		国際政治 I	1.2	2		
		国際政治Ⅱ	1.2	2		
		日本政治史 I	1.2	2		
		日本政治史Ⅱ	1.2	2		
	#	行政学 I	1.2	2		
	基礎	行政学Ⅱ	1.2	2		
	科	政治学原論	1.2	2		
	目	経済原論 I	1.2	2		
		経済原論Ⅱ	1.2	2		
		経営学	1.2	2		
		社会学	1.2	2		
		社会意識論	1.2	2		
		現代スポーツ論	1.2	2		
		健康政策論	1.2	2		
		福祉政策論	1.2	2		
		日本政治論 I	3.4	2		コース科目の中から計20単位
		日本政治論Ⅱ	3.4	2		以上
		政治思想史 I	3.4	2		
		政治思想史Ⅱ	3.4	2		
		メディア社会論	3.4	2		
		外国書購読	3.4	2		
		財政学I	3.4	2		
		財政学Ⅱ	3.4	2		
		経済政策	3.4	2		
		社会保障論	3.4	2		
専		社会調査	3.4	2		
門		政治社会学	3.4	2		
科	政	政治学特講	3.4	2		
目	治	地方自治論	3.4	2		
	行政	国際機構論	3.4	2		
	政コ	安全保障論	3.4	2		
	1	外交史 I	3.4	2		
	ス	外交史Ⅱ	3.4	2		
	,	比較政治	3.4	2		
		地域研究(米国)Ⅰ	3.4	2		
		地域研究(茶園)Ⅱ	3.4	2		
		地域研究(英国)Ⅰ	3.4	2		
		地域研究(英国) Ⅱ 地域研究(欧州) I	3·4 3·4	2 2		
		地域研究(欧州)Ⅱ	3·4 3·4	2		
		地域研究(中国) I	3·4 3·4	2		
		地域研究(中国)Ⅱ	3·4 3·4	2		
		地域研究(平国)II 地域研究(アジア) I	3·4 3·4	2		
		地域研究(アジア)Ⅱ	3·4 3·4	2		
		地域研究(ロシア)Ⅰ	3.4	2		
		地域研究(ロシア)Ⅱ	3·4 3·4	2		
		税法	3.4	4		コース科目の中から計20単位
		地方自治法	3.4	2		以上
	法	行政救済法	3.4	2		
	律	労働法	3.4	4		
		ジェンダーと法	3.4	2		
	般	刑事訴訟法	3.4	4		
	コー	環境法	3.4	2		
		国際法Ⅱ	3.4	2		
		債権総論	3.4	4		
		債権各論	3.4	4		
ı	•	NOTIFIED HIM			•	I

	法	学科 授業科目表					
-	124		授業を]	単位数	χ	(井. 寸.
		授業科目の名称	行う年次	必修	選択	自由	備考
		担保法	3.4		2		
		民事訴訟法	3.4		4		
	<i>></i> / ∔ -	民事執行・保全法	3.4		2		
	法律	倒産法	3.4		2		
	1年	国際私法	3.4		4		
	般	外国法I	3.4		2		
	コ	外国法Ⅱ	3.4		2		
	1	EU法	3.4		2		
	ス	法制史	3.4		2		
		刑事法特講	3.4		2		
		行政法特講	3•4		2		
		民事法特講	3.4		2		
		会社法	3.4		4		コース科目の中から計20単位
		有価証券法	3.4		4		以上
		保険法	3•4		4		
		金融法	3.4		2		
		経済法	3.4		4		
		消費者保護法	3.4		2		
		知的財産法 I	3.4		2		
		知的財産法Ⅱ	3 • 4		2		
	経	証券市場論 日本経済論	3·4 3·4		2		
	営	日本経済論	3·4 3·4		2 2		
	法	労働経済論 経営情報論	3.4		2		
	務		3.4		4		
	コ	企業論	3.4		2		
]	海記 第記	3.4		2		
	ス	会計学	3.4		2		
専		ビジネス特講	3.4		2		
門		人的資源と企業経営	3.4		2		
科		金融論	3.4		4		
目		国際経済 I	3.4		2		
		国際経済Ⅱ	3.4		2		
		国際貿易論	3.4		2		
		産業組織論	3.4		2		
		ビジネス経済学	3.4		2		
		メディア社会論	3.4		2		コース科目の中から計20単位
		経済政策	3.4		2		以上
		社会保障論	3.4		2		
		社会調査	3.4		2		
		政治社会学	3.4		2		
		地方自治論	3.4		2		
	ス	ジェンダーと法	3.4		2		
1	ポ	環境法	3.4		2		
	1	スポーツ心理学	3.4		2		
	ツ	スポーツとジェンダー	3.4		2		
1	福	スポーツ組織経営論	3•4		2		
1		スポーツ政策論	3.4		2		
	政策	スポーツと法	3.4		2		
1	水コ	福祉と法	3.4		2		
1	1	スポーツ福祉政策論	3.4		2		
1	ス	スポーツ運動方法論	3 • 4		2		
1		スポーツ指導・審判論Ⅰ	3.4		2		
1		スポーツ指導・審判論Ⅱ 競技力開発政策論	3·4 3·4		4 2		
		現技力開発政東論 スポーツ地域開発論	3·4 3·4		2		
1		レクリエーション論	3·4 3·4		2		
		レクリエーション論 スポーツ指導方法論	3.4		2		
1		スポーツ規範論	3.4		4		
	<u> </u>	/、//、 / /元単巳pm	0.4		4		

	法学科 授業科目表				
	授業科目の名称	授業を 行う年次		単位数 選択	備考
	基礎演習IA	1春	1	,	必修4単位を含め、合計10単
	基礎演習IB	1秋	1		位以上
3 /-	基礎演習Ⅱ A	2春	1		
演	基礎演習ⅡB	2秋	1		
習科	就職実践演習 I	2.3		1	
	就職実践演習Ⅱ	2.3		1	
	特殊演習	2.3		2	
	発展演習	3.4		2	
	研究会	3~4		8	3・4年次継続履修

別表第2 (第26条の2関係)

<u> </u>			
学部	学科	免許状の種類	教科
)4 25 † 11	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	中学校教諭一種免許状	社 会
法学部	法学科	高等学校教諭一種免許状	公 民

別表第2の2 (第26条の2関係)

] <u>衣男 2 切 2 - (男 2 0 朱 切 2 関係)</u>					
授業科目の名称	授業を]	単位数		備考
1文米付百07石价	行う年次	必修	選択	自由	VIII / つ
教職研究	1.2	2			
教育基礎論	1.2	2			
教育心理学	1.2	2			
教育制度論	1.2	2			
教育課程研究	2.3	2			
社会科教育法	2.3		2		中免2科目必修
社会科公民科教育法 I	2.3		2		高免1科目(社会科公民科 - 教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲから選択)
社会科公民科教育法Ⅱ	2.3		2		必修
社会科公民科教育法Ⅲ	2.3		2		中免のみ必修
道徳教育論	1.2		2		
特別活動研究	1.2	2			
教育方法論	2.3	2			
生徒指導論	1.2	2			
教育相談・カウンセリング	1.2	2			
教育実習事前及び事後指導	3 ∼ 4	1			
教育実習 I	4		4		中免のみ必修
教育実習Ⅱ	4		2		高免のみ必修
就職実践演習(中・高)	4	2			

別表第3 (第41条関係)

<u> </u>	(为41本因所)		
法当	学科卒業資格		
	科目	卒業に必要な 単位数	備考
	言語系科目 情報処理科目	16単位以上	必修12単位を含む。
	共通科目	16単位以上	
	基礎科目	36単位以上	必修12単位を含む。
専門科目	政治行政コース 又は 法律一般コース 又は 経営法務コース	32単位以上	選択するコースの科目20単位以上を含む。
	演習科目	10単位以上	必修4単位を含む。
	合 計	124単位以上	各科目分類の卒業必要単位を満たしたう えで、法学部授業科目から自由に選択し て合計124単位以上を履修する。

(第50条関係)

- 1 検定料 35,000円(大学入試センター試験利用入試は16,000円) 2 <u>入学金、授業</u>料等の納付金額

<u>/ 1 並 1 次次 1 </u>	<u> </u>	
種 類	中間主コース 納 付 金 額	夜間主コース 納 付 金 額
入 学 金 授 業 料 (年 額) 施設設備費(年額) 教育充実費(年額)	320,000円 624,000円 260,000円 76,000円	220, 000円 500, 000円 250, 000円 56, 000円

- 附 則 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 平成24年3月31日現在法学科に在学中の学生(平成19年度の入学者及び平成21年度の編入学 者を除く。)並びに平成24年度及び同25年度の編入学者については、なお従前の例による。
- 前項に規定する学生については、改正後の別表第1の授業科目表に係る科目の履修も認めることその他の措置を別に定めることができる。

別表第1 (第26条 第41条関係)

表第						
	法学科 授業科目表					
	授業科目の名称	授業を		単位数		備考
		行う年次		選択	自由	
	英語 I A	1 春	1			英語8単位、情報処理科目4単 位計12単位必修を含め、言語
	英語 I B	1 春	1			位計12単位必修を含め、言語 系科目・情報処理科目の中か
	英語 I C	1 秋	1			ら合計16単位以上
	英語 I D	1 秋	1			
	英語 II A	1 春	1			
	英語ⅡB	1春	1			
	英語ⅡC	1 秋	1			
	英語ⅡD	1秋	1			
	英語ⅢA	1.2.3.4		1		
	英語ⅢB	1.2.3.4		1		
	英語ⅢC	1.2.3.4		1		
	英語ⅢD	1.2.3.4		1		
	英語IVA	1.2.3.4		1		
	英語IVB	1.2.3.4		1		
	英語WC	1.2.3.4		1		
	英語IVD	1.2.3.4		1		
言	中国語IA	1.2.3.4		1		
語	中国語 I B	1.2.3.4		1		
系	中国語Ⅱ A	1.2.3.4		1		
科	中国語Ⅱ B	1.2.3.4		1		
目	韓国語IA	1.2.3.4		1		
	韓国語IB	1.2.3.4		1		
	韓国語Ⅱ A	1.2.3.4		1		
	韓国語ⅡB	1.2.3.4		1		
	ドイツ語 I A	1.2.3.4		1		
	ドイツ語 I B	1.2.3.4		1		
	ドイツ語 Ⅱ A	1.2.3.4		1		
	ドイツ語 Ⅱ B	1.2.3.4		1		
	フランス語IA	1.2.3.4		1		
	フランス語 I B	1.2.3.4		1		
	フランス語ⅡA	1.2.3.4		1		
	フランス語 Ⅱ B	1.2.3.4		1		
	ロシア語 I A	1.2.3.4		1		
	ロシア語 I B	1.2.3.4		1		
	ロシア語Ⅱ A	1.2.3.4		1		
	ロシア語Ⅱ B	1.2.3.4		1		
	日本語表現論 I	1.2.3.4		2		
	日本語表現論Ⅱ	1.2.3.4		2		
-		-	- '		-	· '

	法学科 授業科目表					
		授業を	Ì	単位数	ζ	/±±. →≠.
	授業科目の名称	行う年次			自由	備考
言語系科目	日本語 I 代 日本語 II 替 日本語 III 科 日本語 IV 目 日本事情 I	1 春 1 春 1 秋 1 秋 2 春	Ž.	1 1 1 1 2		留学生・帰国子女については、英語Ⅰ~Ⅳに代えて、日本語Ⅰ~Ⅳ、日本事情Ⅰ・Ⅱ を履修することができる。
	日本事情Ⅱ	2 秋		2		
情報処理科目	情報処理概論 情報処理 I A 情報処理 II A 情報処理 II B 情報処理 III A 情報処理 III B 情報処理 III B	1 春 1 春 1 秋 2·3·4 2·3·4 2·3·4 2·3·4	2 1 1	1 1 1 1 1		A 3140)
共通科目	文文環芸少歴歴思思社文ア欧日日西西東東地地哲倫自自数数健健ス健スススキ時時産『□論と・Ⅰ□史史心人ア文史史史史史史学 概学科科論論とと一教一一一リ問問・人高 Ⅰ□理類文化概概概概概 論概学学理理ススツ育ツツツア題題企生齢 学学化論説説説説 論概概Ⅰ□ポポ科学実実実形研研業生齢 学学論 Ⅰ□ⅠⅡⅡⅡ□□ □□学 習習習成究究分会 温 □□学 論 □□学 習習習成究究が 会	1.2.3.4 1.2.3.4		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		合計16単位以上

		学科・授業科目表	授業を		単位数		/ 土 土
		授業科目の名称	行う年次		選択	自由	備考
専門科目	基礎科目	法政経憲民刑民物商行行国刑政政憲家国国日日行行政経経経社社ス福レトコ学治済法法法権 法政政際法治治法族際際本本政政治済済営会会ポ祉クレー 基基 門論則 論 I II	11 9 + A 1	少小 2 2 2 4 2	連大 4 4 4 2	田	必修12単位を含め、合計36単位以上
	政治行政コース	日日政政メート 日日政政メート 日日政政メート 日日政政メート 日日政政メート 日日政政・政政地思想では、大学の政治治思想では、大学の政治・大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		コース科目の中から計20単位以上

	法学						
		授業科目の名称	授業を		単位数	ζ	備考
			行う年次	必修	選択	自由	7佣
		地域研究(英国)Ⅱ	3.4		2		
	政	地域研究(欧州) I	3.4		2		
	治	地域研究(欧州) Ⅱ	3.4		2		
	行	地域研究(中国) I	3.4		2		
	政	地域研究(中国)Ⅱ	3.4		2		
	コー	地域研究(アジア) I	3.4		2		
	ース	地域研究(アジア)Ⅱ	3.4		2		
		地域研究(ロシア)Ⅰ	3.4		2		
		地域研究(ロシア)Ⅱ	3•4		2		- 2到日の中なる到90光片
		税法	3.4		4		コース科目の中から計20単位 以上
		地方自治法	3.4		2		以上
		行政救済法	3·4 3·4		2		
		労働法 ジェンダーと法	3.4		4		
		刑事訴訟法	3·4 3·4		2 4		
		環境法	3·4 3·4		2		
		国際法Ⅱ	3.4		2		
	法	 賃権総論	3.4		4		
	律	債権各論	3.4		4		
		担保法	3.4		2		
	般	民事訴訟法	3.4		4		
	コ	民事執行・保全法	3.4		2		
	 ス	倒産法	3.4		2		
		国際私法	3.4		4		
		外国法 I	3.4		2		
		外国法 II	3.4		2		
専		EU法	3.4		2		
門		法制史	3.4		2		
科		刑事法特講	3.4		2		
目		行政法特講	3.4		2		
		民事法特講	3.4		2		
		会社法	3.4		4		コース科目の中から計20単位
		有価証券法	3.4		4		以上
		保険法	3.4		4		
		金融法	3.4		2		
		経済法	3 • 4		4		
		消費者保護法	3 • 4		2		
		知的財産法 I	3 • 4		2		
		知的財産法Ⅱ	3.4		2		
	奴义	証券市場論	3.4		2		
	経党	日本経済論	3.4		2		
	営法	労働経済論	3.4		2		
	務	経営情報論	3.4		2		
	コ	マーケティング論	3.4		4		
	1	企業論	3.4		2		
	ス	簿記 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	3•4		2		
		会計学	3.4		2		
		ビジネス特講	3.4		2		
		人的資源と企業経営	3.4		2		
		金融論	3 • 4		4		
		国際経済 I	3.4		2		
		国際経済Ⅱ 国際貿易論	3·4 3·4		2 2		
		国际 見 易 端 産業組織論	3·4 3·4		2		
		生 乗 担 椒 神 ビ ジ ネ ス 経 済 学	3·4 3·4		2		
I		レノ个へ胚併士	J*4		4		

	法学	学科 授業科目表					
		授業科目の名称	授業を		単位数		備考
			行う年次	必修	選択	自由	•
		メディア社会論	3 • 4		2		コース科目の中から計20単位
		経済政策	3 • 4		2		以上
		社会保障論	3.4		2		
		社会調査	3 • 4		2		
		政治社会学	3 • 4		2		
	ス	地方自治論	3 • 4		2		
	ポ	ジェンダーと法	3 • 4		2		
	1	環境法	3.4		2		
由	ツ	スポーツ心理学	3 • 4		2		
専門		スポーツマネジメント論	3.4		2		
科		スポーツと法	3.4		2		
	政	福祉と法	3.4		2		
	策	福祉とスポーツ	3 • 4		2		
	コー	スポーツ運動方法論	3.4		2		
	ース	サッカー指導方法論	3.4		4		
		スポーツ地域開発論	3.4		2		
		発育発達論	3.4		2		
		生涯スポーツ論	3.4		2		
		スポーツ科学演習	3.4		2		
		生理学・運動生理学	3.4		2		
		コンディショニングの科学	3.4		2		

附則

- この学則は、平成26年4月1日から施行する。 平成26年3月31日現在法学科に在学中の学生(平成19年度の入学者及び平成21年の編入学者を除く。)並びに平成26年度及び同27年度の編入学者については、なお従前の例による。
- 前項に規定する学生については、改正後の別表第1の授業科目表に係る科目の履修も認めること、その他の措置を別に定めることができる。

附則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

別表第1 (第26条、第41条関係)

Ž.										
	授業科目の名称					備考				
言語系科目	去学部法学科 授業科目表授業科目の名称英語1英語2英語3英語4英語5英語6英語7英語8中国語2中国語2中国語3中中国語4韓国語1韓国語2韓国語3	授業を 行う年次 1 1 2 2 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1 1 2 2 1 1 2 2 1	必修	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		備考 4単位選択必修 (英語5~8を除く)				
	韓国語3 韓国語4 ドイツ語1 ドイツ語2	2 2 1 1		1 1 1 1						
	ドイツ語3 ドイツ語4	2 2		1 1						

Ý	去学部 法学科 授業科目表					
		授業を]	単位数	Į.	備考
	仅未付日 0 名	行う年次	必修	選択	自由	1
	フランス語1	1		1		
	フランス語2	1		1		
	フランス語3	2		1		
	フランス語4	2		1		
言語	ロシア語1	1		1		
系	ロシア語2	1		1		
科	ロシア語3	2		1		
	ロシア語4	2		1		
	代 日本語 I	3 • 4		1		留学生・帰国子女については
	替□日本語Ⅱ	3 • 4		1		英語1~8に加えて日本語 I・
	科 日本事情 I	3 • 4		2		Ⅱ、日本事情Ⅰ・Ⅱを履修す
	目 日本事情Ⅱ	3 • 4		2		ることができる。
	情報科学概論	1.2.3.4		2		合計20単位以上
	情報リテラシー I	1.2.3.4		1		
	情報リテラシーⅡ	2.3.4		1		
	文学 I	1.2.3.4		2		
	文学Ⅱ	1.2.3.4		2		
	芸術I	1.2.3.4		2		
	芸術Ⅱ	1.2.3.4		2		
	心理学	1.2.3.4		2		
	歴史 I	1.2.3.4		2		
	歴史Ⅱ	1.2.3.4		2		
	日本語表現論I	1.2.3.4		2		
	日本語表現論Ⅱ	1.2.3.4		2		
	思想史I	1.2.3.4		2		
	思想史Ⅱ	1.2.3.4		2		
	日本史概説	1.2.3.4		2		
共	西洋史概説	1.2.3.4		2		
通	東洋史概説	1.2.3.4		2		
科	地理学	1.2.3.4		2		
目	地誌	1.2.3.4		2		
	哲学概論	1.2.3.4		2		
	倫理学概論	1.2.3.4		2		
	自然科学概論 I	1.2.3.4		2		
	自然科学概論Ⅱ	1.2.3.4		2		
	数と論理Ⅰ	1.2.3.4		2		
	数と論理Ⅱ 健康とスポーツ	1.2.3.4		2		
	健康とスホーツ スポーツ科学概論	2.3.4		2		
		1.2.3.4		2 2		
	健康教育学 スポーツ実習 I	2.3.4				
	スポーク美音 I スポーツ実習 II	1·2·3·4 2·3·4		1 1		
	スポーク美音Ⅱ スポーツ実習Ⅲ	2.3.4		1		
	キャリア形成と進路	1.2.3.4		2		
	産業・企業分析	2.3.4		2		
	世来, 近来为何 地方公務員論	1.2.3.4		2		
	地方公務員論 警察・消防概論	1.2.3.4		2		
	言宗 11別似岬	1.7.9.4		4		

12	去学部		授業を		単位数		
		授業科目の名称	行う年次		選択		備考
	基礎科目	法学 政治学 I 経済学 I 憲法 I 憲法 I 民法 I 民法 I 日本政治史 政治学原論 経営学	11 9 年次 1 1 1 1 1 1 1 1·2 1·2 1·2 1·	2 2 2 2 2 2 2 2 2	達択 2 2 2 2 2 2	<u>目田</u>	必修14単位を含め、 合計16単位以上
		社会学 現代社会論 福祉政策論 憲法 Ⅲ	1 · 2 1 · 2 1 · 2 1 · 2		2 2 2 2		自コース20単位を含め、
専門科目	律一	民刑商行行税労刑国民民民民民国E法刑行民商経知刑労国憲商法法法法政政法働事際法法法事事際U制事政事法済的事働際法法特別 I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	2 2 2 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		合計 4 8 単位以上
	政	政治学Ⅱ 国際済政策 行行政政策 行政政法Ⅱ 日政政思思思思思思思思思思思思思思思思思思思思思思思思思思思思思思思思思思思	2 2 2 2 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		自コース20単位を含め、 合計48単位以上

	学音		授業を		単位数	f	/++- + -
		授業科目の名称	行う年次		選択		備考
		地方自治論	3.4	北市	2	ΒЩ	
		国際機構論	3.4		2		
		安全保障論	3.4		2		
	πH	外交史	3.4		2		
	政	比較政治	3.4		2		
	治	地域研究(米国)	3.4		2		
	行	地域研究(英国)	3.4		2		
	政	地域研究 (欧州)	3.4		2		
	コー	地域研究 (中国)	3.4		2		
	'	地域研究(アジア)	3.4		2		
	ス						
		地域研究(ロシア)	3.4		2		
		刑事政策	3.4		2		
		政治学特講	3.4		2		
		地域研究特講	3.4		2		
		経済学Ⅱ	2		2		自コース20単位を含め、
		経済学Ⅲ	2		2		合計48単位以上
		経済政策	2		2		
		日本経済論	2		2		
		国際経済論	2		2		
		商法 I	2		2		
		商法Ⅱ	3.4		2		
		商法Ⅲ	3 • 4		2		
		商法IV	3.4		2		
		商法V	3.4		2		
		金融論	3.4		2		
		経済法	3.4		2		
→		消費者保護法					
] ;	/ 工		3.4		2		
月	\vdash	知的財産法	3.4		2		
	法	マーケティング論	3.4		2		
∄ ;	務	企業論	3 • 4		2		
	コ、	簿記	3 • 4		2		
		会計学	3.4		2		
	ス	ビジネス特講	3.4		2		
		人的資源論	3.4		2		
		ビジネス経済学	3.4		2		
		税法	3.4		2		
		商法特講	3.4		2		
		経済学特講	3 • 4		2		
		地域研究(米国)	3.4		2		
		地域研究(英国)	3.4		2		
		地域研究 (欧州)	3.4		2		
		地域研究(中国)	3.4		2		
		地域研究(アジア)	3.4		2		
		地域研究(ロシア)					
			3.4		2		
⊢		国際私法	3 • 4		2		
	ス	レクリエーション論	2		2		自コース20単位を含め、
	ポ	トレーニング論	2		2		合計48単位以上
]	スポーツ社会学	2		2		
		行政学	2		2		
	_	スポーツ心理学	2		2		
		生理学・運動生理学	2		2		
		_ , ,					
	· · ·	メディア社会論	3.4		2		
	アコ	社会保障論	3.4		2		
	1	社会保障法	3.4		2		
	7	社会調査	3.4		2		
	\wedge	政治社会学	3.4		2	I	I

Ý	法学部 法学科 授業科目表								
		授業科目の名称	授業を 行う年次	必修	単位数 必修 選択 自由		備考		
専門科目	スポーツ福祉政策コース	地方では、 地方では、 かいでは、 は、 は、 でいていた。 は、 でいていた。 でいていた。 で	3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2				

	法学科 授業科目表					
	授業科目の名称		単位数			備考
			必修	選択	自由	•
	基礎演習IA	1春	1			必修を含め、合計12単位以上
	基礎演習IB	1秋	1			
	基礎演習ⅡA	2春	1			
30 4	基礎演習ⅡB	2秋	1			
演	就職実践演習 I	2.3		1		
習科	就職実践演習Ⅱ	2.3		1		
目	特殊演習	2.3		2		
H	研究会	3 ∼ 4	8			3~4年次継続履修
	研究会	3.4	4			
	論文指導 I	2.3.4		2		
	論文指導Ⅱ	2.3.4		2		

別表第2 (第26条の2関係)

2010 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 	- DQ P117		
学部	学科	免許状の種類	教科
ÿ+- ≿-\$- † π	法学科	中学校教諭一種免許状	社 会
法学部	公子 代	高等学校教諭一種免許状	公 民

別表第2の2 (第26条の2関係)

<u> 衣男 2 切 2 - (男 2 0 余 切 2 関係)</u>					
- 授業科目の名称	授業を		単位数	ζ	備考
汉宋行日•万石初•	行う年次	必修	選択	由自	VIII. O
教職研究	1.2	2			
教育基礎論	1.2	2			
教育心理学	1.2	2			
教育制度論	1.2	2			
教育課程研究	2.3	2			
社会科教育法	2.3		2		中免2科目(2科目中、
社会科公民科教育法 I	2.3		2		社会科教育法は必修) 必修 高免1科目(社会科公民科
社会科公民科教育法Ⅱ	2.3		2		
社会科公民科教育法Ⅲ	2.3		2		必修
道徳教育論	1.2		2		中免のみ必修
特別活動研究	1.2	2			
教育方法論	2.3	2			
生徒指導論	1.2	2			
教育相談・カウンセリング	1.2	2			
教育実習事前及び事後指導	3 ∼ 4	1			
教育実習 I	4		4		中免のみ必修
教育実習Ⅱ	4		2		高免のみ必修
就職実践演習(中・高)	4	2			

別表第3 (第41条関係)

17/1/0	(3) - 1 (6) (6)		
法学	学科卒業資格		
	科目		備考
	言語系科目	4 単位以上	1、2年次で4単位選択必修。
	共 通 科 目	20単位以上	
	基礎科目	16単位以上	必修14単位を含む。
専門科目	法律一般コース 又は 政治行政コース 又は 経営法務コース 又は スポーツ福祉政策 コース		選択するコースの科目20単位以上を含む。
	演習科目	12単位以上	必修4単位を含む。
	合 計	124単位以上	各科目分類の卒業必要単位を満たしたうえで、法学部授業科目から自由に選択して合計 124単位以上を履修する。

別表第4 (第50条関係) 1 検定料 35,000円 (大学入試センター試験利用入試は16,000円) 2 入学金、授業料等の納付金額

701 亚、 及来中的 2 州 111 亚 限	
区 分	納付金額
入 学 金 授 業 料 (年額) 施設設備費 (年額) 教育充実費 (年額)	320,000円 624,000円 260,000円 76,000円

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。 なお、平成28年度以前の入学生については、従前の例による。

別表第1 (第26条、第41条関係)

Ý.	去学部 法学科 授業科目表				
	授業科目の名称		必修	単位数 選択	備考
	英語1	1		1	4 単位選択必修
	英語2	1		1	(英語5~8を除く)
	英語3	2		1	
	英語4	2		1	
	英語5	1.2.3.4		1	
	英語6	1.2.3.4		1	
言語	英語7	1.2.3.4		1	
系	英語8	1.2.3.4		1	
科	中国語1	1		1	
目	中国語2	1		1	
	中国語3	2		1	
	中国語4	2		1	
	韓国語1	1		1	
	韓国語2	1		1	
	韓国語3	2		1	
	韓国語4	2		1	

Ý.	去学部 法学科 授業科目表					
		授業を	Ì	単位数	ά	備考
		行う年次	必修	選択	自由	佣石
	ドイツ語1	1		1		
	ドイツ語2	1		1		
	ドイツ語3	2		1		
	ドイツ語4	2		1		
	フランス語1	1		1		
⇒	フランス語2	1		1		
言語	フランス語3	2		1		
系	フランス語4	2		1		
科	ロシア語1	1		1		
目	ロシア語2	1		1		
П	ロシア語3	2		1		
	ロシア語4	2		1		
	日本語 I	1.2.3.4		1		
	日本語Ⅱ	1.2.3.4		1		留学生のみが履修することが
	日本事情 I	1.2.3.4		2		できる。
	日本事情Ⅱ	1.2.3.4		2		
	情報科学概論	1.2.3.4		2		合計20単位以上
	情報リテラシー I	1.2.3.4		1		•
	情報リテラシーⅡ	2.3.4		1		
	文学 I	1.2.3.4		2		
	文学Ⅱ	1.2.3.4		2		
	芸術 I	1.2.3.4		2		
	芸術Ⅱ	1.2.3.4		2		
	心理学	1.2.3.4		2		
	歴史 I	1.2.3.4		2		
	歴史Ⅱ	1.2.3.4		2		
	日本語表現論 I	1.2.3.4		2		
	日本語表現論Ⅱ	1.2.3.4		2		
	思想史 I	1.2.3.4		2		
	思想史Ⅱ	1.2.3.4		2		
	日本史概説	1.2.3.4		2		
	西洋史概説	1.2.3.4		2		
共	東洋史概説	1.2.3.4		2		
通	地理学	1.2.3.4		2		
科	地誌	1.2.3.4		2		
目	哲学概論	1.2.3.4		2		
	倫理学概論	1.2.3.4		2		
	自然科学概論 I	1.2.3.4		2		
	自然科学概論Ⅱ	1.2.3.4		2		
	数と論理Ⅰ	1.2.3.4		2		
	数と論理Ⅱ	1.2.3.4		2		
	健康とスポーツ	2.3.4		2		
	スポーツ科学概論	1.2.3.4		2		
	健康教育学	2.3.4		2		
	スポーツ実習Ⅰ	1.2.3.4		1		
	スポーツ実習Ⅱ	2.3.4		1		
	スポーツ実習Ⅲ	2.3.4		1		
	キャリア形成と進路	1.2.3.4		2		
	産業・企業分析	2.3.4		2		
	地方公務員論	1.2.3.4		2		
	警察・消防概論	1.2.3.4		2		

147	学部 法学科 授業科目表	授業を	ì	単位数	r		
	授業科目の名称	行う年次 必修 選択 自					
碌	法学 政治学 I 経済学 I 憲法 I 憲法 I 民法 I 民 民法 I 日 日本政治史	1 1 1 1 1 1 1 1 1. 1 1. 2 1.2	2 2 2 2 2 2 2 2	2 2	1	必修14単位を含め、 合計16単位以上	
	政治学原論 経営学 社会学 現代社会論 福祉政策論	1·2 1·2 1·2 1·2 1·2		2 2 2 2 2			
専門科=	憲民刑商行行税労刑国民民民民民国E法刑行民商経知刑労国憲商法法法法政政法働事際法法法事事際U制事政事法済的事働際法法特法法法法法法法法法法法法法法法法法法法法法法法法法法法法法法法法法法	2 2 2 2 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		自コース20単位を含め、合計48単位以上	
治 声	テ 日本政治論 ★ 政治思想史 I コ 政治思想史 II	2 2 2 2 2 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		自コース20単位を含め、 合計48単位以上	

Ý	去学品	部 法学科 授業科目表					
	授業科目の名称		授業を		単位数	ζ	/ 生
		(文条件目の名称)	行う年次	必修	選択	自由	備考
専門科目	政治行政コース経営法務コース	安外比地地地地地地利政地経経経日国商商商商金経消知マ企簿会ビ人ビ税商経地地地地地国全交較域域域域域事治域済済本際法法法法法融済費的一業記計ジ的ジ法法済域域域域域際治究究究究院、精特工工工、以、計算、	3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4 3·4				自コース20単位を含め、合計48単位以上
演習科目		基礎演習IA 基礎演習IB 基礎演習IIA 基礎演習IIB 就職実践演習I 就職実践演習I 特殊演習 研究会 研究会 論文指導I 論文指導II	1 1 2 2 2·3·4 2·3·4 2·3·4 3~4 3·4 2·3·4 2·3·4	1 1 1 1 1 8 4	1 1 2 2		必修を含め、合計 1 2 単位以上 3~4年次継続履修

スポー	ーツ健康学部 スポーツ健康学科 授業	 科目表				
	授業科目の名称	授業を		単位数		備考
	英語1	行う年次	必修		自由	
言語系科目	央英英英英英英韓韓韓韓中中中中ドドドドフフフフロロロロ 田語語語語語語語語語語語語語語語語語語語語語語語語語語語語語語	1 1 2 2 1·2·3·4 1·2·3·4 1·2·3·4 1·2·3·4 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 3 4 1·2·3·4 1·2·3·4 1·2·3·4				4単位(選択必修4単位含む) (英語5~8を除く) 留学生のみが履修することが できる。
共通科目	■ 「情情数数自自文文歴歴芸芸日日心思思社キ発教産健日民経政比学報報報とと然然学学史史術術本本理想想会ャ達育業康本法済治較野科リリ論論科科IIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII	1.2.3.4 1.2.3.4	1 1	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		20単位(必修2単位含む)

スポー	ーツも	建康学部 スポーツ健康学科 授業	 科目表				
	授業科目の名称				単位数		備考
			行う年次		選択	自由	
	専門基礎科目	スカーススススススススススススススススススススススススススススススススススス	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1		16単位 (必修4単位、選択必修5単位含む)
専門科目	応用・展開科目	生理の	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		48単位(必修10単位、選択必修2単位含む)

スポー	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科 授業科目表							
		授業科目の名称	授業を]	単位数	ζ	備考	
			行う年次	必修	選択	自由	畑ク	
		リハビリテーション論 I	3 • 4		2			
		リハビリテーション論Ⅱ	3 • 4		2			
		スポーツ医学 I	3 • 4		2			
		スポーツ医学Ⅱ	3 • 4		2			
	応	サッカー指導方法論 I	3 • 4		2			
	加用	サッカー指導方法論 Ⅱ	3 • 4		2			
専	一	地域と行政	3 • 4		2		↑ -2科目の中から2単位以上を選択必修	
門	展	地域と経済	3 • 4		2		2杆百00年202年世以上を選択必修	
科	開	インターンシップ実習 I (レクリエーション)	3 • 4		2		ן	
目	科	インターンシップ実習Ⅱ (アダプテッド・スポーツ)	3 • 4		2			
	目	インターンシップ実習Ⅲ(スポーツマネジメント)	3 • 4		2		▶ 5科目の中から2単位以上を選択必修	
		インターンシップ実習IV (スポーツ地域開発・生涯スポーツ)	3 • 4		2			
		インターンシップ実習V(コーチング)	3 • 4		2		J	
		子どもスポーツ指導実習	3 • 4		1			
		コミュニケーション実習a	2		1		7 2科目の中から1単位以上を選択必修	
		コミュニケーション実習b	2		1		2行日の十から1年位以上を選択必修	
		基礎演習IA	1	1			12単位(必修12単位含む)	
		基礎演習 I B	1	1				
演		基礎演習ⅡA	2	1				
習		基礎演習ⅡB	2	1				
科		就職実践演習I	2.3.4		1			
目		就職実践演習Ⅱ	2.3.4		1			
		特殊演習	2.3.4		2			
		研究会	3 ∼ 4	8			3~4年次継続履修	

別表第2 (第26条の2関係)

MM TONGOLUM	/		
学部	学 科	免許状の種類	教科
法学部	法学科	中学校教諭一種免許状	社 会
位于即	仏子 作	高等学校教諭一種免許状	公 民
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	中学校教諭一種免許状	保健体育
ハル ノ 健康子司	ハハーノ健康子科	高等学校教諭一種免許状	保健体育

別表第2の2 (第26条の2関係)

	のと(第20条の2萬保) 学部及びスポーツ健康学部					
	授業科目の名称	授業を単位数			ζ	備考
		行う年次	必修	選択	自由	1佣石
	教職論 教育基礎論 教育心理学	1·2 1·2 1·2		2 2 2		
	発達心理学 教育制度論 教育課程論	1·2·3·4 1·2 2·3		2 2 2		
	社会科指導法 社会科公民科指導法 I 社会科公民科指導法 II	2·3 2·3 2·3		2 2 2		中免2科目(社会科指導法を含む)必修、高免1科目(社会科公民科指導法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲから選択)必修
教 職 課	社会科公民科指導法Ⅲ 保健体育科指導法 I 保健体育科指導法 Ⅱ	2·3 2·3 2·3		2 2 2	-	
程	保健体育科指導法Ⅲ 保健体育科指導法Ⅳ 道徳教育論	2·3 2·3 1·2		2 2 2		中免のみ必修
	特別活動の理論と実践 教育方法論 生徒指導論・進路指導	1·2 2·3 1·2		2 2 2		
	教育相談 教育実習事前及び事後指導	1·2 3∼4		2 1		H 4 0 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	教育実習 I 教育実習 II 教職実践演習(中・高)	4 4 4		4 2 2		中免のみ必修 高免のみ必修

別表第3 (第41条関係)

法学部			
科目		卒業に必要な単位数	備考
言語系科目		4 単位以上	4単位選択必修を含む
共通科目		20単位以上	
	基礎科目	16単位以上	必修14単位を含む
専門科目	法律一般コース 又は 政治行政コース 又は 経営法務コース	48単位以上	選択するコースの科目20単位以上 を含む。
演習科目		12単位以上	必修12単位を含む。
습 計		124単位以上	各科目分類の卒業必要単位を満た したうえで、別に定める履修モデ ルを基本に合計124単位以上を履修 する。

スポーツ健康学部 スポーツ健康学科卒業資格					
科目		卒業に必要な単位数	備考		
言語系科目		4 単位以上	4単位選択必修を含む		
共通科目		20単位以上	必修2単位を含む		
専門科目	専門基礎科目	16単位以上	必修4単位、選択必修5単位を含む		
	応用・展開科目	48単位以上	必修10単位、選択必修2単位を含む		
演 習 科 目		12単位以上	必修12単位を含む		
습 카		124単位以上	各科目分類の卒業必要単位を満た したうえで、別に定める履修モデ ルを基本に合計124単位以上を履修 する。		

別表第4 (第50条関係)

- 1 検定料 35,000円(大学入試センター試験利用入試は16,000円)2 入学金、授業料等の納付金額

法学部	
区分	納付金額
入 学 金	320,000円
授 業 料 (年額)	624,000円
施設設備費(年額)	260,000円
教育充実費(年額)	76,000円

スポーツ健康学部	
区 分	納付金額
入 学 金	320,000円
授 業 料 (年額)	624,000円
施設設備費(年額)	260,000円
教育充実費(年額)	76,000円
実験実習費(年額)	100,000円